地域計画

策定年月日	令和7年3月31日					
	令和7年10月28日					
更新年月日	(2回目)					
目標年度	令和16年度					
市町村名(市町村コード)	知立市 23225					
地域名 (地域内農業集落名)	知立市全域 ()					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)						
① 農業振興地域のうち <u>農用地区域内</u> の農地面積 254.1 ha						
② 田の面積	231.9 ha					
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22.7 ha					
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	87.6 ha					
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	87.6 ha					
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計 -						
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha 🕺					
(備考)						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・本地区は、田は集積が進んでおり、担い手は後継者が育っている。
 - ・耕作放棄地も少ないが、畑は1筆あたりが小さかったり、担い手がいないため、耕作者の高齢化により、耕作が困難になる可能性があ る。

Ж

- ・今後も中心経営体を含む担い手農業者が、継続的に営農をおこなう見込みの農地の集積を進める必要がある。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水田については、引き続きブロックローテーション方式による農地利用を図り、地域で協力し、集積集約を進めながら、水稲、麦、大豆、 飼料用米の大規模かつ効率的な作業を目指す。また、場所によっては現状の作物に加え、戦略作物を検討していく。 ・中心となる経営体以外の農業者については、農地中間管理機構の支援を受け、中心となる経営体へ農地の集積を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

また、今後認定を受けようとする農業者、望ましい経営を目指す意欲的な農業者や生産組織及びこれらの周辺農家に対して、本市、市農業委員会、西三河農林水産事務所農業改良普及課、あいち中央農業協同組合が役割分担しながら、営農診断、営農改善方策の提示等を行う

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 | 65.6 % | 将来の目標とする集積率 | 80.9 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

・本地区の主要な農地である田は集積が進んでおり、今後も引き続き集団化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	*
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手へのまた、効率的な土地利用による経営規模の拡大を推進するため、畦畔除去に対し支援を行い、農地集積の推進を図	
(2)農地中間管理機構の活用方法	*
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	*
・基盤整備は終了しており担い手への集約化を進める。 	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・愛知県や知立市・JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援	揺や補助金及び生
産可能な農地をあっせんし、相談から就農まで切れ目がない支援を実施。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・希望があった場合農作業委託を活用する。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
以下任息記載事項(地域の美情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載して(7:20い) □ ① 息獣被害防止対策 □ ② 有機・減農薬・減肥料 □ ③ ヘマート □ ④ 畑地化・輸出等 □	⑤果樹等
□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携	⑩その他
【選択した上記の取組内容】	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

# # * 10 > *	# * * * 17	現状			10年後								
農業を担う者 農業を担う者		-50 1/2		(目標年度:令和 16 年度)									
/本 工	畑ル	(氏名•名称)	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面	i積	作業受託面積		日保地 図上の 基元	備考
認農		水稲+麦・大豆	104.3	ha	ha	水稲+麦・大豆	104.3	ha		ha			
認農		水稲+麦・大豆	38.5	ha	ha	水稲+麦・大豆	38.5	ha		ha			
認農		水稲+麦・大豆	14.1	ha		水稲+麦・大豆	14.1	ha		ha			
認農		酪農+肉牛		ha	ha	酪農+肉牛		ha		ha			
認農		水稲	8.7	ha	ha	水稲	8.7	ha		ha			
認農		施設園芸(いちご)	0.5	ha	ha	施設園芸(いちご)	0.5	ha		ha			
認農		その他作物(菌床椎茸)		ha	ha	その他作物(菌床椎茸)		ha		ha			
認農		その他作物 (マコモダケ)	0.9	ha	ha	その他作物 (マコモダケ)	0.9	ha		ha			
利用者				ha	ha		87.6	ha		ha			
				ha	ha			ha		ha			
				ha	ha			ha		ha			
				ha	ha			ha		ha			
				ha	ha			ha		ha			
				ha	ha			ha		ha			
				ha	ha			ha		ha			
計			167.0	ha	0 ha		254.6	ha		ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。